

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	令和6年度第4回子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和7年2月7日（金） 午前10時00分から午前11時10分まで
開 催 場 所	市役所北館4階会議室
出 席 者 氏 名	【委員】 古作委員、江原委員、井田委員、丸橋委員、久保田委員、松本委員、柳澤委員、小暮委員、佐野委員、中西委員、森村委員、荻原委員、宮崎委員、西川委員、高橋委員 【関係者】 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 小林支社長、竹澤主任研究員 【市職員出席者】 井田福祉こども部長、山本福祉こども部副部長、森村子育て支援課長、石原課長補佐、内田課長補佐、高橋主査、松原主任、健康管理センター小此木所長補佐、櫻井主幹、こども保育課新井課長補佐、工藤係長、学校教育課勝田課長補佐、学務課国定係長、生涯学習課川田課長補佐
傍 聴 人 数	0人（公開）
会 議 の 議 題	（1） 第3期子ども・子育て支援事業計画（案）について （2） 第2期子ども・子育て支援事業計画に係る協議事項について （3） 第2期子ども・子育て支援事業計画等に係る報告事項について
会 議 資 料 の 内 容	資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について 資料2 第2期子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業等）の実績 資料3 小児救急医療の充実について 資料4 令和7年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者状況 別紙 「第3期伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画（案）」に関するパブリックコメント手続の結果（案） 別冊 第3期伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画（案）

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

会議の経過は以下のとおり

《 1. 開 会 》

(事務局) 開会及び会議の出席者の報告

《 2. 挨 拶 》

(会長) 挨拶

《 3. 議 事 》

(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画(案)について

(事務局) 別冊及び別紙の説明

(会長)

パブリックコメントでは、1名の方から3つの意見が出ており、この別紙が回答(案)ということだが、何か意見等はあるか。

(委員)

「2 計画全体についての意見等」に対する市の考え方として「周知を図りながら実施する」とあるが、今まではあまり周知できていなかったと思う。サービスを知らなかったという方が多くいたため、周知の方法をより具体的に考えていく必要があると思う。

先日友人から、望まない妊娠等に関するお悩みダイヤルが書いてある丸いステッカーが、女性用トイレのよく目につく場所に貼られてあり、周知方法としてとてもよかったという話を聞いた。

紙媒体で配られた場合、子育てをしていると1回は目を通すが、気づくとどこかにいってしまったり忘れたりしてしまうことがある。

絶対に目につく場所に掲載し周知していくことで、何度も繰り返し見るうちに見たことがあると思い出すことができるため、そのような方法も効果的であると思う。

ただ、公共の施設だけではなく民間の施設にもということになると、連携が難しい部分もあると思うが、スマークなどの人の多く集まる場所にも協力を求めながら周知をするといった具体的な方法も検討していただきたい。

(会長)

行政サービスがたくさんある中で、広報やホームページに掲載したとしても、一度見て終わりになってしまうことも多い。

「ぐーちょきパスポート」などは、保育所等を通じて全員に配ったが、あのぐらいの周知度がほかの内容についてもあればいいと思う。

周知方法を工夫すれば、市全体の子育て環境が良くなる。行政でやっていることが保護者に届くようなシステムづくりが必要である。

	ステッカーをスマークに貼ったり、保育所や小学校等で配布したりする等の周知方法について考えたほうが良い。 他に意見はあるか。無いようなので、続きの説明をお願いします。 (事務局) パブリックコメントの結果については、こちらの内容で公表の手続きを進める。 計画については、配布した冊子の内容を最終版とし、本編ではない部分の市長のコメントや写真、及び巻末資料の用語解説が確定次第、計画の策定、公表という流れとなる。 計画の策定は3月に、公表は4月1日より市のホームページ等に掲載する予定である。完成した正式な冊子は委員にも送付する。 昨年度のニーズ調査の実施から、本年度の子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、多大なる協力及び意見等を賜ったことにお礼を申し上げる。議題（１）の説明については以上である。 (会長) 質問や意見等はあるか。無いようなので次に進む。 「（２）第２期子ども・子育て支援事業計画に係る協議事項について」事務局から説明をお願いします。 （２）第２期子ども・子育て支援事業計画に係る協議事項について (事務局) 資料１の説明 (会長) 質問や意見等はあるか。無いようなので次に進む。それでは「（３）第２期子ども・子育て支援事業計画等に係る報告事項について」事務局から説明をお願いします。 （３）第２期子ども・子育て支援事業計画等に係る報告事項について (事務局) 資料２の説明 (会長) 「⑨病児病後児保育事業」について、病児保育については７か所で実施され、１，９００人程度の利用があるようだが、７か所というのは市全体の何%くらいか。 (事務局) 伊勢崎市内の保育所および認定こども園が全部で５３か所あり、その中で公立保育所、私立保育園、私立認定こども園を含めて７か所で実施している。
--	---

(会長)

子どもが熱を出しても見てくれる所が53か所のうち7か所しかないということか。

(事務局)

実際は、多くの保育所に看護師が配置されている。看護師1名については保育士と同等とみなすことができるため、看護師を配置している保育園が多い現状である。

働く母親や父親のために、お迎えまで看護師を中心に子どもを看ている保育園が多数ある。この7か所については、国の補助対象として手厚く看護師を配置している園であり、7か所しか受け入れていないというわけではない。

(委員)

看護師が配置されていても、早めに来てくれと電話は来る。早くは行きたいが仕事は片づけなくてはならないという状況が、非常に心を痛める。コロナがあってから、園のほうでも感染症を広めないという配慮があり、早めに迎えに行きたいが、就労との兼ね合いで難しいこともある。双方でうまく具合に作用できたらいい。

(会長)

看護師がいて、病院に連れていかなければならない状況なのか、お迎えまで様子を見ていられる状況なのかの判断は、ある程度つくと思われる。

保育所には感染隔離部屋がある所もあるが、職員室をパーティションで仕切るだけという所もあり、感染隔離の問題は大きい。

すぐに何かできるということではないが、行政として隔離する部屋をつくることや看護師の配置に対し支援を検討することで、より子育てしやすい環境になるのではないか。

(委員)

働く父親母親の気持ちを施設側もよく理解はしているが、子ども本人の気持ちも考えなければならない。

施設内に感染症を蔓延させてはならないということが一番であるが、例えば子どもの熱が39度以上あり涙目になっている状況では、仕事が片付くまで待っているとは施設側からはなかなか言えない。

施設は子ども第一で考えるので、仕事が忙しいのは重々承知しているが、それでもできるだけ早く迎えに来てあげてほしいと、子どもの気持ちを代弁してしまうことを理解していただきたい。

この計画の中でも社会的な背景・課題として、「こどもの最善の利益」が実現される社会を目指す、とあるように、子育てしやすい社会をつくるワークライフバランスというものを、担当している行政や施設や保護者だけではなく社会全体でつくっていくことが、本来の子育て関連3法の意義だと思う。

社員の子どもが熱を出した時、そのことを言いづらいのもわかるが、言える社会を実現することを目指していく方向にシフトしていかなければならないと思う。

保護者が迎えに来ないと小学生でも帰さなかったり、10歳以

	下の子どもを持つ保護者は16時以降勤務させなかったりするなど、社会全体で決まっている国もあると聞いたことがある。 そういう制度があつてはじめて子育てしやすい社会になっていくのではないか。 なんでも保育所や保育士に任せればいいというのは、時代に逆行してしまうと思う。 子育て中の方が気兼ねなく休みたいと言える社会を目指すことを発信していくことが大事なのではないか。 現状それを言えないことはよく承知しているが、そこは行政も民間企業も意識を変えていく努力が必要である。 働くか子育てか一方では良くない。施設側とすると両立できる社会というのが大切で、目指していくものであり、何か整えればそれでいいというのではない。 (会長) 働いている会社や仲間の理解が必要で、休みたいと言えるような社会が本当に一番理想だと思う。 企業が子育てに優しい会社になり、働きやすい環境ができれば、本当にそれが理想である。昔よりは産休・育休も気兼ねなく取れるような時代にはなってきたが、まだまだ細やかなところまでは手が届かない。皆様と協力しながら少しずつでも良くなっていったらいいと思う。 (委員) 企業の理解も必要との意見であつたが、子どもが体調不良だと嘘をついて仕事を休むということも起こりうるため、個人個人の仕事に対する意識の変化というのも必要だと思う。 (会長) そういったことを防ぐために、子どもの体調不良を理由に休む場合は、直接保育園から企業に伝えるようにすれば良いのではないだろうか。 (委員) 企業への連絡は保育園ではなく親がすべきと考える。 企業としても子育てに対し、理解を示す必要があるが、親自身も仕事に対する意識を持たなければならないと思う。 (会長) 私も公立病院に勤めていた際、患者さんを放っていけないような状況で仕事をしていた。迎えに行きたいが板挟みの状態だった。帰っていいよと言えるような社会をつくっていったら、もっと仕事も子育ても楽しくできると思う。 せっかくここに色々な立場の方がいらっしゃるため、良い意見交換もできており、少しずつでも進んでいけたらいいと思う。 他に意見等はあるか。 (委員) ⑨病児病後児保育事業の説明文の中に「保育中」とあるが、この「保育中」というのが登園後とすると、学校で言えば保健室が
--	---

ありそこで休ませるのが基本的なことであり、53か所の施設があればそのどこにでも当然あるものだと思っている。

パーテーションで区切っているとの説明が先ほどあったが、こういった形態のことを指しているのか。

(事務局)

病児型とは、補助上では「体調不良児対応型」と呼び、通園した児童が急な発熱や体調不良を起こした時、親が迎えに来るまでの間、隔離等をした上で看護師等を中心に児童を看するという制度である。

学校の保健室と同じようなものと思っていただきたい。

保育士しかいない保育園については、熱が出たらすぐに迎えに来てもらうようにしてもらっているが、少しでも体調不良の子どもを看ることができるようにする制度で、病児（体調不良児）対応型というものを伊勢崎市では実施している。

(会長)

小中高は保健室として1部屋あるが、保育園や幼稚園は隔離する部屋がない所が多く、職員室の一角にベッドを置いているというところもある。

(委員)

隔離はなかなか難しい。学校の造りとは全く違うため、そういう部屋を確保することも、そこに専任で一人付くことも難しい。

(委員)

承知した。

(会長)

保育園や幼稚園は、保健室が1部屋ありそこに看護師が1人いるという小学校の状況とは違い、職員室にベッドが置いてあり、そこで看護師や保育士が看ているといった形で、小学校とは構造的に異なっている。

他に意見等はあるか。無いようなので、続きの説明をお願いする。

(事務局) 資料3、4の説明

(会長)

何か質問等はあるか。無いようなので、以上で議事を終了する。

《 4. その他 》

(事務局)

来年度の8月に任期満了に伴う委員の改選がある。関係団体の委員推薦依頼については6月頃に、公募委員については7月中旬に募集をする予定となっている。詳細については後日改めて連絡する。

(委員)

1点報告をさせていただきたい。

前回の会議で、委員から、第3期子ども・子育て支援事業計画の方針の中にも幼保小の連携を推進していくと謳っているが、これから小学校に上がってくる子どもたちの体験入学を実施している小学校が半数にも満たない実態があるという話があった。

体験入学という名称はともかく、これから小学校に上がってくる子どもや保護者の不安の解消について、色々なところで話があったため、伊勢崎市内の全小学校長が集まる校長会の小学校会長に話をした。

この会議で出た子どもと保護者の不安解消について、1月にその話題を会長から出していただき、すべての小学校長にその話の主旨・要望を周知していただいた。

また、地区ごとの私立を含めた幼保との連携を推進していくように学校サイドとして働きかけた。

全小学校が令和7年度から100%体験入学を実施するという確約を取ったわけではないが、小学校長たちに共有し検討していただくことになったことを報告する。

(会長)

大変ありがたい。やはりそのように意見を言っていかなないと進んでいけない。今年は厳しいかもしれないが、来年の4月から打ち合わせをして、入学する前や夏休み等に実施していただければ、幼稚園や保育園の子どもたちや保護者の皆さんは、どんな所か見ることができたり先生と話をしたりするだけでも、不安が少し減るのではないかなと思うが、どうか。

(委員)

非常に心強い報告をいただき本当に感謝申し上げます。

そのお陰なのか、豊受地区にあるうちの園は茂呂地区から通う子どもが多いが、茂呂小学校から電話で幼保と連携したいという連絡をいただいた。

今月、うちの年長児の担任が授業を見に行かせていただけることになり、そのほかにも様々な協議ができるようになった。

同様に、豊受小学校にも電話でお願いしたらそちらでも引き受けてくださった。2つの小学校と連携できるようになり大変ありがたい。

(会長)

少しずつでもこうして良くなっていくと、この会議をやっている意義がある。また何かあれば検討していきたいと思う。

《 5. 閉 会 》